

第153回 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成29年6月28日(水曜日)
午前10時 午前9時開場

場所

名古屋市中区金山町一丁目1番1号
ANAクラウンプラザ
ホテルグランコート名古屋
7階 ザ・グランコート

①ご注意

会場を今回から変更しております。
裏表紙の案内図をご参照いただき、
お間違いのないようお願い申し上げます。

第153回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	4
第2号議案 株式併合の件	5
第3号議案 定款一部変更の件	6
第4号議案 取締役全員任期満了につき 17名選任の件	7
第5号議案 退任取締役へ退職慰労金贈呈 及び取締役の退職慰労金制度 廃止に伴う打ち切り支給の件	16

添付書類

事業報告	18
連結計算書類	40
計算書類	42
監査報告書	44

名古屋鉄道株式会社

証券コード：9048

株 主 各 位

名古屋市中村区名駅一丁目2番4号
名古屋鉄道株式会社
取締役社長 安藤 隆司

第153回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第153回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、3ページ記載の「議決権行使方法のご案内」をご参照のうえ、**平成29年6月27日（火曜日）午後6時まで**に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時 **平成29年6月28日（水曜日）午前10時**（午前9時開場）
- 2 場 所 名古屋市中区金山町一丁目1番1号
ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋
7階 ザ・グランコート（会場を今回から変更しております。）

3 目的事項

報告事項

- 第153期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第153期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 株式併合の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 取締役全員任期満了につき17名選任の件
- 第5号議案 退任取締役に退職慰労金贈呈及び取締役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

4 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネット等により、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

以 上

-
- 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.meitetsu.co.jp/soukai/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従って、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象の一部であります。
 - 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使方法のご案内

株主総会へのご出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出ください。

**株主総会
開催日時** 平成29年6月28日（水曜日）午前10時
(会場には午前9時からご入場いただけます。)

株主ではない代理人及び同伴の方など、株主以外の方は会場にご入場いただけませんので、ご注意ください。

書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 平成29年6月27日（火曜日）午後6時到着分まで

インターネット等による議決権行使

以下の事項をご確認のうえ、当社が指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にて、行使期限までに議案に対する賛否をご登録ください。

行使期限 平成29年6月27日（火曜日）午後6時受付分まで

■ 議決権行使ウェブサイトのご利用について

- インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。なお、議決権行使ウェブサイトは携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。
- インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の費用（プロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料金等）は、株主様のご負担となります。

■ パスワードのお取扱いについて

- パスワードは、議決権行使をされる方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取扱いください。
- パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

パソコン等の操作方法に
関するお問合せ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 **0120-652-031** 受付時間 午前9時～午後9時

議決権電子行使プラットフォームのご利用について

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）は、事前のご利用申込みをいただくことにより、(株)東京証券取引所等により設立された(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

■ 株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当社を取り巻く経営環境及び経営基盤強化に必要な内部留保を勘案し、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1

配当財産の種類

金 銭

2

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき	5 円
総 額	4,596,316,535円

3

剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年 6 月29日

株式併合の件

1 株式併合を行う理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、平成30年10月1日までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。当社は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更するとともに、当社株式につき、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整するため、株式併合を実施するものであります。

2 併合の割合

当社普通株式について、5株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対し、端数の割合に応じてお支払いいたします。

3 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

4 効力発生日における発行可能株式総数

3億6千万株

5 その他

本議案に係る株式併合は、第3号議案が原案どおり承認可決されることを条件いたします。

なお、その他手続上必要な事項につきましては、取締役会にご一任いただきたいと思います。

第3号議案 定款一部変更の件

1 変更の理由

- (1) 今後の事業展開に備えるため、第2条の事業目的を追加するものであります。
- (2) 第2号議案が原案どおり承認可決されることを条件として、株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を減少させるため、第6条を変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するため、第8条を変更するものであります。

なお、本変更については、第2号議案における株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって効力が発生する旨の附則を設け、同日をもって本附則を削るものといたします。

2 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更か所)

現行定款	変更案
<p>第2条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～25 (省略) (新 設)</p> <p>26 前各号に附帯関連する事業</p>	<p>第2条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～25 (現行どおり) 26 高齢者向け施設等の経営及び介護に関する事業 27 前各号に附帯関連する事業</p>
<p>第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、<u>18億株</u>とする。</p>	<p>第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、<u>3億6千万株</u>とする。</p>
<p>第8条 (単元株式数) 当社の単元株式数は、<u>1,000株</u>とする。 (新 設)</p>	<p>第8条 (単元株式数) 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p>
	<p>附則 <u>第1条 第6条及び第8条の変更は、平成29年10月1日をもって効力が発生するものとし、本条は、同日をもって、これを削るものとする。</u></p>

第4号議案

取締役全員任期満了につき17名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員（17名）が任期満了となりますので、取締役17名の選任をお願いするものであり、その候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1	山本 亜土	昭和46年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 平成13年6月 当社秘書室長兼総務部長 平成14年6月 当社人事部長 平成16年6月 当社常務取締役 平成18年6月 当社専務取締役 平成20年6月 当社代表取締役副社長 平成21年6月 当社代表取締役社長 平成27年6月 当社代表取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) ㈱名鉄マネジメントサービス代表取締役会長 ㈱名鉄プロパティ代表取締役会長 名鉄運輸㈱取締役 矢作建設工業㈱社外取締役 ANAホールディングス㈱社外取締役 名古屋商工会議所会頭
再任	生年月日 昭和23年12月1日生 所有する当社株式の数 104,000株	

取締役候補者とした理由

同氏は、平成27年6月から代表取締役会長として当社グループを牽引し、持続的な成長による企業価値の向上に尽力してまいりました。

その豊富な経験や実績に基づき、自身の業務執行に加えて、経営の重要事項の決定や他の取締役の業務執行に対する監督を行うなど、十分に役割を果たすことができると考えております。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
2	安藤 隆司	昭和53年4月 当社入社 平成20年6月 当社取締役 平成20年7月 当社総務部長 平成22年6月 当社人事部長 平成23年6月 当社常務取締役 平成25年6月 当社代表取締役専務 平成25年7月 当社不動産事業本部長 平成27年6月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) ㈱名鉄マネジメントサービス代表取締役社長 ㈱名鉄プロパティ代表取締役社長 名鉄産業㈱代表取締役会長 矢作建設工業㈱社外監査役 中部鉄道協会会長
再任	生年月日 昭和30年2月27日生 所有する当社株式の数 83,000株	

取締役候補者とした理由

同氏は、平成27年6月から代表取締役社長として当社グループを牽引し、持続的な成長による企業価値の向上に尽力してまいりました。

その豊富な経験や実績に基づき、自身の業務執行に加えて、経営の重要事項の決定や他の取締役の業務執行に対する監督を行うなど、十分に役割を果たすことができると考えております。

候補者
番号

3

再任

氏名

たか ぎ ひで き
高木英樹

生年月日

昭和30年6月28日生

所有する当社株式の数

27,182株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和55年4月 当社入社
平成22年6月 当社取締役
平成22年7月 当社鉄道事業本部副本部長兼運転保安部長
平成24年6月 当社常務取締役
平成24年7月 当社鉄道事業本部副本部長兼計画部長
平成26年6月 当社代表取締役専務
平成26年6月 当社鉄道事業本部長（現任）
平成28年6月 当社代表取締役副社長（現任）
（担当）
鉄道事業本部長
（重要な兼職の状況）
中部国際空港連絡鉄道(株)代表取締役副社長

取締役候補者とした理由

同氏は、当社に入社以来、人事部門や鉄道事業の業務に携わり、同分野で豊富な経験を有しております。また、取締役就任後は鉄道事業に関わる業務執行を指揮するなど、経営基盤の強化に尽力しております。

その経験や実績に基づき、自身の業務執行に加えて、経営の重要事項の決定や他の取締役の業務執行に対する監督を行うなど、十分に役割を果たすことができると考えております。

候補者
番号

4

再任

氏名

しば た ひろし
柴田浩

生年月日

昭和32年2月25日生

所有する当社株式の数

15,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和55年4月 当社入社
平成23年6月 当社取締役
平成23年7月 当社総務部長
平成25年6月 当社常務取締役
平成25年7月 当社広報部長兼総務部長
平成27年6月 当社代表取締役専務（現任）
平成28年6月 当社総務部長（現任）
（担当）
総務部長、東京支社・秘書室・広報部総括

取締役候補者とした理由

同氏は、当社に入社以来、広報、秘書部門や文化レジャー事業の業務に携わり、同分野で豊富な経験を有しております。また、取締役就任後は総務、広報部門に関わる業務執行を指揮するなど、経営基盤の強化に尽力しております。

その経験や実績に基づき、自身の業務執行に加えて、経営の重要事項の決定や他の取締役の業務執行に対する監督を行うなど、十分に役割を果たすことができると考えております。

<p>候補者 番号</p> <p>5</p> <p>再任</p>	<p>氏名</p> <p>はい ごう とし お 拝 郷 寿 夫</p> <p>生年月日</p> <p>昭和32年9月25日生</p> <p>所有する当社株式の数</p> <p>16,000株</p>	<p>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>昭和56年4月 当社入社 平成24年6月 当社取締役 平成24年7月 当社事業企画部長 平成26年6月 当社常務取締役 平成26年6月 当社グループ統括本部副本部長兼事業企画部長 平成28年6月 当社代表取締役専務（現任） 平成28年7月 当社グループ統括本部長（現任）</p> <p>（担当） グループ統括本部長、財務部総括</p> <p>（重要な兼職の状況） ㈱金沢スカイホテル代表取締役社長 名鉄運輸㈱監査役 三菱UFJリース㈱社外取締役</p>
---	--	---

取締役候補者とした理由

同氏は、当社に入社以来、財務部門やグループ事業の業務に携わり、同分野で豊富な経験を有しております。また、取締役就任後はグループ事業に関わる業務執行を指揮するなど、経営基盤の強化に尽力しております。

その経験や実績に基づき、自身の業務執行に加えて、経営の重要事項の決定や他の取締役の業務執行に対する監督を行うなど、十分に役割を果たすことができると考えております。

<p>候補者 番号</p> <p>6</p> <p>再任</p>	<p>氏名</p> <p>いわ せ まさ あき 岩 瀬 正 明</p> <p>生年月日</p> <p>昭和32年9月9日生</p> <p>所有する当社株式の数</p> <p>11,020株</p>	<p>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>昭和56年4月 当社入社 平成25年6月 当社取締役 平成25年7月 当社事業推進部長 平成27年6月 当社常務取締役（現任） 平成28年6月 当社グループ統括本部副本部長兼事業推進部長（現任）</p> <p>（担当） グループ統括本部副本部長兼事業推進部長</p> <p>（重要な兼職の状況） ㈱名鉄トヨタホテル代表取締役社長</p>
---	---	---

取締役候補者とした理由

同氏は、当社に入社以来、営業部門やグループの航空、バス、ホテル事業の業務に携わり、同分野で豊富な経験を有しております。また、取締役就任後はグループ事業に関わる業務執行を指揮するなど、経営基盤の強化に尽力しております。

その経験や実績に基づき、自身の業務執行に加えて、経営の重要事項の決定や他の取締役の業務執行に対する監督を行うなど、十分に役割を果たすことができると考えております。

候補者番号	氏名
7	高田 恭介
再任	生年月日 昭和33年11月2日生
	所有する当社株式の数 13,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成23年 6月 日本銀行札幌支店長
 平成25年 1月 当社事業企画部付部長
 平成25年 6月 当社取締役
 平成25年 6月 当社鉄道事業本部副本部長
 平成26年 6月 当社財務部長（現任）
 平成27年 6月 当社常務取締役（現任）
 （担当）
 財務部長

取締役候補者とした理由

同氏は、日本銀行に入行し要職を歴任した後、平成25年に当社に入社いたしました。取締役就任後は日本銀行での豊富な経験と識見を当社の経営に活かし、鉄道事業や財務部門に関わる業務執行を指揮するなど、経営基盤の強化に尽力しております。

その経験や実績に基づき、自身の業務執行に加えて、経営の重要事項の決定や他の取締役の業務執行に対する監督を行うなど、十分に役割を果たすことができると考えております。

候補者番号	氏名
8	高崎 裕樹
再任	生年月日 昭和35年7月17日生
	所有する当社株式の数 25,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和58年 4月 当社入社
 平成24年 6月 当社取締役
 平成24年 7月 当社不動産事業本部副本部長兼賃貸事業部長
 平成26年 7月 当社不動産事業本部副本部長兼開発部長
 兼名駅再開発推進室長
 平成27年 6月 当社常務取締役（現任）
 平成27年 7月 当社不動産事業本部部長兼名駅再開発推進室長
 （現任）
 （担当）
 不動産事業本部部長兼名駅再開発推進室長

取締役候補者とした理由

同氏は、当社に入社以来、企画部門やグループの不動産事業の業務に携わり、同分野で豊富な経験を有しております。また、取締役就任後は不動産事業に関わる業務執行を指揮するなど、経営基盤の強化に尽力しております。

その経験や実績に基づき、自身の業務執行に加えて、経営の重要事項の決定や他の取締役の業務執行に対する監督を行うなど、十分に役割を果たすことができると考えております。

候補者
番号

9

再任

氏名

すず き きよ み
鈴木清美

生年月日

昭和35年6月2日生

所有する当社株式の数

16,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和58年4月 当社入社
平成24年6月 当社取締役
平成24年7月 当社鉄道事業本部副本部長兼土木部長
平成26年7月 当社鉄道事業本部副本部長兼計画部長
平成27年6月 当社常務取締役（現任）
平成27年7月 当社鉄道事業本部副本部長兼車両部長
平成28年7月 当社鉄道事業本部副本部長（現任）
（担当）
鉄道事業本部副本部長

取締役候補者とした理由

同氏は、当社に入社以来、鉄道事業の業務に携わり、同分野で豊富な経験を有しております。また、取締役就任後も鉄道事業に関わる業務執行を指揮するなど、経営基盤の強化に尽力しております。

その経験や実績に基づき、自身の業務執行に加えて、経営の重要事項の決定や他の取締役の業務執行に対する監督を行うなど、十分に役割を果たすことができると考えております。

候補者
番号

10

再任

氏名

よし かわ たく お
吉川拓雄

生年月日

昭和40年1月20日生

所有する当社株式の数

10,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和62年4月 当社入社
平成24年7月 当社財務部主計担当部長兼資金担当部長
平成27年6月 当社取締役（現任）
平成27年7月 当社鉄道事業本部副本部長兼営業部長
平成28年6月 当社人事部長（現任）
（担当）
人事部長

取締役候補者とした理由

同氏は、当社に入社以来、財務部門の業務に携わり、同分野で豊富な経験を有しております。また、取締役就任後は鉄道事業や人事部門に関わる業務執行を指揮するなど、経営基盤の強化に尽力しております。

その経験や実績に基づき、自身の業務執行に加えて、経営の重要事項の決定や他の取締役の業務執行に対する監督を行うなど、十分に役割を果たすことができると考えております。

<p>候補者番号</p> <p>11</p> <p>再任</p>	<p>氏名</p> <p>ふたがみ 二神 一</p> <p>はじめ</p>	<p>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>昭和62年 4月 当社入社 平成24年 7月 当社グループ監査部長 平成25年 7月 当社秘書室長 平成28年 6月 当社取締役（現任） 平成28年 6月 当社秘書室長兼広報部長（現任） （担当） 秘書室長兼広報部長</p>
<p>生年月日</p> <p>昭和38年 8月31日生</p>		
<p>所有する当社株式の数</p> <p>16,000株</p>		

取締役候補者とした理由

同氏は、当社に入社以来、秘書、監査部門やグループ事業の業務に携わり、同分野で豊富な経験を有しております。また、取締役就任後は秘書、広報部門に関わる業務執行を指揮するなど、経営基盤の強化に尽力しております。

その経験や実績に基づき、自身の業務執行に加えて、経営の重要事項の決定や他の取締役の業務執行に対する監督を行うなど、十分に役割を果たすことができると考えております。

<p>候補者番号</p> <p>12</p> <p>再任</p>	<p>氏名</p> <p>やの 矢野 裕</p> <p>ひろし</p>	<p>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>昭和62年 4月 当社入社 平成24年 7月 当社事業推進部販売促進担当部長 平成28年 6月 当社取締役（現任） 平成28年 7月 当社経営戦略部長（現任） （担当） 経営戦略部長</p>
<p>生年月日</p> <p>昭和38年 4月27日生</p>		
<p>所有する当社株式の数</p> <p>23,000株</p>		

取締役候補者とした理由

同氏は、当社に入社以来、文化レジャー事業やグループの販売促進の業務に携わり、同分野で豊富な経験を有しております。また、取締役就任後は企画、予算部門に関わる業務執行を指揮するなど、経営基盤の強化に尽力しております。

その経験や実績に基づき、自身の業務執行に加えて、経営の重要事項の決定や他の取締役の業務執行に対する監督を行うなど、十分に役割を果たすことができると考えております。

候補者
番号

13

再任

社外

独立
役員

氏名

ふくしま あつこ
福島敦子

生年月日

昭和37年1月17日生

所有する当社株式の数

3,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和60年4月 中部日本放送(株)入社
昭和63年4月 日本放送協会契約キャスター
平成5年10月 (株)東京放送(現(株)TBSテレビ) 契約キャスター
平成17年4月 (株)テレビ東京経済番組担当キャスター
平成18年4月 国立大学法人島根大学経営協議会委員(現任)
平成18年12月 松下電器産業(株)(現パナソニック(株))
経営アドバイザー
平成24年3月 旧ヒューリック(株)社外取締役
平成24年7月 ヒューリック(株)社外取締役(現任)
平成27年6月 当社社外取締役(現任)
平成27年6月 カルビー(株)社外取締役(現任)
(重要な兼職の状況)
カルビー(株)社外取締役
ヒューリック(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由

同氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、中部日本放送(株)のアナウンサーとして3年間の経験を積み、その後、日本放送協会などの報道番組でキャスターを務めるとともに、経済番組や新聞・経済誌などにおいて数多くの経営者の取材を行うなど、豊富な経験と高い識見を有しております。

その経験や識見に基づき、取締役会において従来の枠組みにとらわれない女性の視点から積極的に発言し、経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督を行うなど、十分に役割を果たすことができると考えております。

候補者
番号

14

新任

氏名

あだち むねのり
安達宗徳

生年月日

昭和39年2月18日生

所有する当社株式の数

10,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和62年4月 当社入社
平成16年6月 当社建設計画室課長
平成17年7月 当社中部土木管理区長
平成19年7月 当社建設部建設2課長
平成22年7月 当社土木部建設2課長
平成23年7月 当社土木部建設課長
平成24年6月 中央アルプス観光(株)役員待遇
平成25年6月 同社取締役
平成26年7月 当社土木部長(現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、当社に入社以来、鉄道事業やグループの索道事業の業務に携わり、同分野で豊富な経験を有しております。

その経験や実績に基づき、自身の業務執行に加えて、経営の重要事項の決定や他の取締役の業務執行に対する監督を行うなど、十分に役割を果たすことができると考えております。

候補者 番号	氏名
15	いわ きり みち お 岩 切 道 郎
新任	生年月日 昭和38年4月8日生
	所有する当社株式の数 10,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	
平成19年9月	当社入社
平成19年9月	名鉄不動産(株)企画事業部次長
平成21年10月	同社経営企画部次長
平成22年7月	同社経営企画部長
平成25年6月	濃飛乗合自動車(株)取締役(現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、当社に入社以来、グループの不動産、バス事業の業務に携わり、同分野で豊富な経験を有しております。

その経験や実績に基づき、自身の業務執行に加えて、経営の重要事項の決定や他の取締役の業務執行に対する監督を行うなど、十分に役割を果たすことができると考えております。

候補者 番号	氏名
16	ひ び の ひろし 日 比 野 博
新任	生年月日 昭和40年9月11日生
	所有する当社株式の数 28,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	
昭和63年4月	当社入社
平成16年6月	当社ビル事業部課長
平成20年7月	当社賃貸事業部課長
平成21年7月	当社賃貸事業部業務管理課長
平成23年7月	当社不動産事業部業務管理課長
平成24年7月	名鉄協商(株)ベンディング第2事業部長
平成25年4月	同社営業第3事業部長
平成26年4月	同社営業企画部長
平成26年7月	当社中部支配人
平成28年7月	当社開発部長(現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、当社に入社以来、不動産事業や鉄道事業の業務に携わり、同分野で豊富な経験を有しております。

その経験や実績に基づき、自身の業務執行に加えて、経営の重要事項の決定や他の取締役の業務執行に対する監督を行うなど、十分に役割を果たすことができると考えております。

候補者 番号	氏名	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
17	お ざわ 小 澤 哲	平成15年 6月 トヨタ自動車(株)常務役員 平成19年 6月 同社専務取締役 平成22年 5月 同社代表取締役副社長 平成27年 6月 豊田通商(株)代表取締役会長（現任）
新任	生年月日	(重要な兼職の状況)
社外	昭和24年 8月 5日生	豊田通商(株)代表取締役会長
独立 役員	所有する当社株式の数	
	0株	

社外取締役候補者とした理由

同氏は、トヨタ自動車(株)の代表取締役副社長や豊田通商(株)の代表取締役会長などの要職を歴任し、経営全般に関して豊富な経験と高い識見を有しております。

その経験や識見に基づき、取締役会において従来の枠組みにとらわれない視点から積極的に発言し、経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督を行うなど、十分に役割を果たすことができると考えております。

- (注) 1 山本亜土氏及び安藤隆司氏は、平成29年6月23日にそれぞれ(株)名鉄プロパティの代表取締役会長及び代表取締役社長を退任する予定であります。また、岩切道郎氏は、平成29年6月14日に濃飛乗合自動車(株)の取締役を退任する予定であります。
- 2 当社と取締役候補者との間における特別の利害関係は、次のとおりであります。
- (1) 高木英樹氏は、中部国際空港連絡鉄道(株)の代表取締役副社長を兼務しております。当社は、同社に対する線路使用料の支払等のほか、同社の金融機関等からの借入金に対する債務保証を行っております。
 - (2) 坪郷寿夫氏は、(株)金沢スカイホテルの代表取締役社長を兼務しており、平成29年6月23日に(株)名鉄プロパティの代表取締役社長に就任する予定であります。当社は、(株)金沢スカイホテルの金融機関等からの借入金に対する債務保証を行っております。また、(株)名鉄プロパティは、不動産賃貸業を営み、当社と競業関係にあります。
 - (3) 岩瀬正明氏は、平成29年6月7日に(株)名鉄トヨタホテルの代表取締役社長に就任しており、平成29年6月16日に(株)名鉄犬山ホテルの代表取締役社長に就任する予定であります。当社は、(株)名鉄トヨタホテルの金融機関等からの借入金に対する債務保証を行っております。また、当社は、(株)名鉄犬山ホテルからの共益料の収受等があります。
 - (4) 上記を除き、当社と取締役候補者との間に特別の利害関係はありません。
- 3 福島敦子氏及び小澤哲氏は、社外取締役候補者であり、当社は両氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ており、両氏の選任が承認された場合、独立役員となる予定であります。
- 4 小澤哲氏は、平成19年3月8日から平成21年6月2日までの間、当社の子会社である(株)名鉄トヨタホテルの非業務執行取締役でありました。
- 5 福島敦子氏の当社社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。
- 6 当社は、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。これにより、当社は、福島敦子氏との間で、当該責任限定契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、小澤哲氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
- なお、当該責任限定契約に基づく責任の限度額は、法令の規定する額であります。

退任取締役にて退職慰労金贈呈及び取締役の 退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本総会の終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます大西哲郎氏、舟橋雅也氏、小野猛氏及び岡部弘氏に対し、在任中の労に報いるため、退職慰労金を贈呈しようとするものであります。

なお、贈呈につきましては、当社の内規によることとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

各氏の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
おおにし てつ ろう 大西哲郎	平成25年6月 当社代表取締役専務 平成27年6月 当社代表取締役副社長（現任）
ふな はし まさ や 舟橋雅也	平成25年6月 当社取締役 平成28年6月 当社常務取締役（現任）
おの たけし 小野猛	平成26年6月 当社取締役（現任）
おかべ ひろむ 岡部弘	平成19年6月 当社社外取締役（現任）

また、当社は、平成29年5月10日開催の取締役会において、取締役の報酬制度の見直しとして、本総会の終結の時をもって取締役の退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。

つきましては、第4号議案が原案どおり承認可決された場合に重任する取締役のうち、社外取締役を除く12名に対し、本総会の終結の時までの在任中の労に報いるため、当社の内規に基づき、相当額の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給いたしたいと存じます。

なお、支給の時期は、各氏の実任退任の時とし、その具体的な金額、方法等は、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

打ち切り支給の対象となる各氏の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
やま もと あ ど 山本亜土	平成13年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成18年6月 当社専務取締役 平成20年6月 当社代表取締役副社長 平成21年6月 当社代表取締役社長 平成27年6月 当社代表取締役会長（現任）
あん どう たか し 安藤隆司	平成20年6月 当社取締役 平成23年6月 当社常務取締役 平成25年6月 当社代表取締役専務 平成27年6月 当社代表取締役社長（現任）

氏名	略歴
たかぎ ひでき 高木英樹	平成22年6月 当社取締役 平成24年6月 当社常務取締役 平成26年6月 当社代表取締役専務 平成28年6月 当社代表取締役副社長（現任）
しば た ひろし 柴田浩	平成23年6月 当社取締役 平成25年6月 当社常務取締役 平成27年6月 当社代表取締役専務（現任）
はい ごう とし お 拝郷寿夫	平成24年6月 当社取締役 平成26年6月 当社常務取締役 平成28年6月 当社代表取締役専務（現任）
いわ せ まさ あき 岩瀬正明	平成25年6月 当社取締役 平成27年6月 当社常務取締役（現任）
たか だ きょう すけ 高田恭介	平成25年6月 当社取締役 平成27年6月 当社常務取締役（現任）
たか さき ひろき 高崎裕樹	平成24年6月 当社取締役 平成27年6月 当社常務取締役（現任）
すず き きよ み 鈴木清美	平成24年6月 当社取締役 平成27年6月 当社常務取締役（現任）
よし かわ たく お 吉川拓雄	平成27年6月 当社取締役（現任）
ふた がみ はじめ 二神一	平成28年6月 当社取締役（現任）
や の ひろし 矢野裕	平成28年6月 当社取締役（現任）

(注) 当社は、平成27年5月18日開催の取締役会において、平成27年6月25日開催の第151回定時株主総会以降、新たに就任する社外取締役に対しては、退職慰労金を支給しないことを決議いたしました。このため、同総会以降新たに就任した社外取締役への退職慰労金の支給はありません。

以上

■ 事業報告 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで**1 企業集団の現況に関する事項****① 事業の経過及びその成果**

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費が雇用・所得環境の改善を背景に底堅く推移したほか、輸出・生産面も海外経済の回復に伴って持ち直すなど、緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、先行きについては、米国新政権の政策動向や英国のEU離脱決定など、不透明な要素も少なくありません。

このような状況のもと、当社グループでは、各事業部門において積極的な営業活動と効率的な経営に努めた結果、営業収益は前期に比べ1.7%減の5,995億6千9百万円となりました。営業利益は1.5%減の441億8千万円、経常利益は4.0%増の461億4千2百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は4.5%減の234億3千3百万円となりました。

グループの事業別の状況は、以下のとおりです。

交通事業**■ 鉄軌道事業**

当社は、都市計画事業の一環として、名古屋本線知立駅付近などで高架化工事を進めたほか、駅ホームの改良工事を行うなど、引続き安全面の強化に努めました。また、一部特別車特急車両2200系、通勤型車両3150系・3300系を導入したほか、訪日外国人旅行者の利用が多い名鉄名古屋駅・中部国際空港駅などの主要駅及びミュースカイや特急特別車の車内で利用できる無料Wi-Fiサービス「MEITETSU FREE Wi-Fi」を開始するなど、お客さまサービスの向上を図りました。営業施策面では、5700系・5300系のデビュー30周年を記念した乗車券及びミューチケットカードの販売や、瀬戸線開業111周年記念スタンプラリーを実施したほか、沿線地域と連携した観光キャンペーンを引続き実施するなど、旅客の需要喚起に努めました。事業全体では、輸送人員が増加したこともあり、増収となりました。

■ バス事業

名鉄バス(株)は、昨年11月に8往復から14往復へ増便した中部国際空港アクセスバス「セントレアリムジン」の利用が好調に推移したほか、高速バス「名古屋―宇都宮・郡山線」を延伸し、「名古屋―宇都宮・福島線」として運行を開始するなど、新規顧客の獲得に取組みました。名鉄観光バス(株)は、名古屋を起点に飛騨高山や白川郷を巡る訪日外国人旅行者向けバスツアーの催行を開始し、新たな需要喚起に努めました。また、濃飛乗合自動車(株)では、高速バス「高山―新宿線」の一部を飛騨古川まで延伸するとともに、同線と成田・羽田各空港リムジンバスの連絡きっぷを発売するなど、観光客の取込みを図りました。事業全体では、乗務員不足の影響などにより、減収となりました。

■ タクシー事業

当社グループのタクシー会社17社では、「manaca」をはじめとする交通系電子マネーの決済端末機を、昨年4月から順次導入するなど、利便性の向上に取り組ましました。

以上の結果、交通事業全体では、営業収益は前期に比べ0.4%増の1,651億8千2百万円となり、営業利益は3.3%増の227億2千2百万円となりました。

運送事業

■ トラック事業

名鉄運輸(株)は、昨年4月に信州名鉄運輸(株)を完全子会社化し、一層強固な連携体制を構築するとともに、日本通運(株)との資本業務提携による事業領域の拡充を図りました。また、関東圏での営業活動をさらに積極的に展開するため、路線ネットワークの重要拠点として、昨年4月に千葉県野田市に「野田支店」を新設しました。事業全体では、採算性を重視した契約への見直しを進めたこともあり、減収となりました。

■ 海運事業

太平洋フェリー(株)は、3代目「いしかり」の就航5周年記念キャンペーンを行うなど、旅客の利用促進に努めたものの、事業全体では、台風の影響により欠航が相次いだこともあり、減収となりました。

以上の結果、運送事業全体では、営業収益は前期に比べ1.6%減の1,298億6千4百万円となり、営業利益は8.7%減の56億8千9百万円となりました。

不動産事業

■ 不動産賃貸業

当社は、本年3月に「meLiV (メリヴ)」ブランド2棟目の賃貸マンションとなる「meLiV栄生」を名古屋本線栄生駅前に開業したほか、沿線の所有不動産を、デザインを重視した賃貸物件に再生する取組みの第一弾として、犬山駅西ビルのリノベーションを行うなど、資産の有効活用と沿線地域の価値向上を図りました。また、(株)名古屋商工会館では、銀座4丁目に保有するビルの収益性向上を図るため、複合ビル「G4 BRICKS BLD. (ジーフォー ブリックス ビル)」として建替え、昨年11月に開業しました。事業全体では、駐車場収入が好調に推移したこともあり、増収となりました。

■ 不動産分譲業

当社は、分譲団地「名鉄陽なたの丘 蒼空（そら）の街」の販売を好評のうちに終えました。また、名鉄不動産(株)では、首都圏エリアの「ザ ブルームテラス」をはじめとした分譲マンションの販売を進めたものの、事業全体では、販売引渡戸数の減少などにより、減収となりました。

以上の結果、不動産事業全体では、営業収益は前期に比べ7.4%減の812億8千2百万円となり、営業利益は6.2%減の89億9千6百万円となりました。

レジャー・サービス事業

■ ホテル業

(株)名鉄グランドホテルは、「名鉄グランドホテル」の「カジュアルダイニング アイリス」と「スカイラウンジ203」のリニューアル1周年を記念したキャンペーンを行うなど、集客力向上に努めたほか、(株)名鉄犬山ホテルでは、「名鉄小牧ホテル」の客室リニューアルを順次行うなど、サービスの向上を図りました。また、名鉄イン(株)では、昨年3月に東京都港区に開業した「名鉄イン浜松町」などで、ビジネス・観光客の利用が堅調に推移したほか、昨年11月には「名鉄イン名古屋駅新幹線口」を開業するなど、事業拡大を図りました。事業全体では、新規出店による宿泊人員の増加などにより、増収となりました。

■ 観光施設の経営

(株)名鉄インプレスは、「南知多ビーチランド&南知多おもちゃ王国」において、昨年4月に物販店「ホエールショップ」をオープンしたほか、昨年7月に「日本モンキーパーク」において、レジャープール「水の楽園 モンプル」の大規模リニューアルを実施するなど、施設の魅力向上に努めました。また、(株)名鉄レストランでは、昨年2月に開設された新東名高速道路岡崎サービスエリア内に出店した「お土産処 三州岡崎宿」が増収に寄与しました。事業全体では、前期に一部子会社を譲渡したこともあり、減収となりました。

■ 旅行業

名鉄観光サービス(株)は、アジア方面などの比較的近距离の海外旅行が好調に推移したほか、国内旅行では、団体客などの取込みが堅調だったこともあり、事業全体では、増収となりました。

以上の結果、レジャー・サービス事業全体では、営業収益は前期に比べ0.1%増の551億1千2百万円となったものの、観光施設での減収に加え、ホテル業で新規出店に伴い費用が増加したこともあり、営業利益は16.0%減の17億6千6百万円となりました。

流通事業

■ 百貨店業

(株)名鉄百貨店は、本店において、昨年9月に低糖質食品などを集めたコーナー「めいてつローカーボ生活」をオープンしたほか、本年1月には大手家具インテリアチェーン「ニトリ」の都市型店舗を中部地区で初めて誘致するなど、新規顧客の獲得に取組みました。事業全体では、衣料品などの販売が振るわなかったこともあり、減収となりました。

■ その他物品販売

名鉄産業(株)は、「ファミリーマートエスタシオ」を名古屋本線名鉄名古屋駅下りホームや常滑線大同町駅構内にオープンするなど、収益力の向上に努めました。

以上の結果、流通事業全体では、営業収益は前期に比べ1.5%減の1,343億9千7百万円となったものの、百貨店業の収支が改善したこともあり、営業利益は7.5%増の9億2千7百万円となりました。

その他の事業

情報処理業において、システム開発案件の受注が減少したほか、設備関連会社でも、設備工事の受注が伸び悩みました。

以上の結果、その他の事業全体では、営業収益は前期に比べ5.6%減の735億3千1百万円となったものの、減価償却費の減少などにより、営業利益は9.2%増の40億3千1百万円となりました。

② 対処すべき課題

当社グループは、平成39年に予定されているリニア中央新幹線開業のインパクトを、新たなステージに飛躍する最大のチャンスと捉え、その需要を確実に取込み、この地域に新たな価値を創造するため、名鉄名古屋駅地区の再開発（名駅再開発）に取り組んでまいります。

平成29年度を最終年度とする「名鉄グループ中期経営計画～PLAN123～」に掲げる4つの重点テーマを着実に推し進め、名駅再開発の本格的な始動に向けて、強固な経営基盤の確立などを進めてまいります。

「PLAN123」の重点テーマのうち、「名駅再開発の具体化に向けた事業戦略の推進」では、再開発全体計画を具体化するための各種調査や、周辺地権者・行政などとの協議・調整を引続き行ってまいります。

「事業領域の拡大と成長分野への進出」では、高齢化の進展により成長が見込めるシニア市場への進出や外部企業との協業などを実施するほか、インバウンド誘致のためのプロモーション活動や受入環境の整備に取り組んでまいります。

「地域との協働による事業展開エリアの活性化」では、異常時対応や保守・運営体制の強化による安全・安心のさらなる徹底と、駅ナカ・駅チカ事業の推進などによる駅の付加価値向上を図るとともに、沿線都市観光キャンペーンなど地域との連携を強化・拡大し、展開エリア全体の活性化に貢献してまいります。

「グループ経営の強化」では、グループ各社の経営力の底上げとともに、グループの連携強化による効率化や、経営強化につながる人材育成と人材配置の推進に取り組むなど、連結ベースでの企業価値最大化を目指します。

当社グループは、これら重点テーマへの取り組みを着実に推し進め、今後も永く社会に貢献し、地域から愛される企業集団として存続するべく、更なる業績の向上に傾注してまいります。

③ 設備投資等の状況

当連結会計年度中に完成した主要設備

■ 交通事業

当 社 …………… 一部特別車特急車両6両及び通勤型車両10両の導入、
電力管理システムの更新

■ 不動産事業

当 社 …………… 栄生駅前賃貸住宅の建設及び犬山駅西ビル賃貸住宅のリノベ-
ション

(株)名古屋商工会館 …… 「G4 BRICKS BLD.」の建設

当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

■ 交通事業

当 社 …………… 名古屋本線知立駅付近などの高架化工事、
旅客安全・運転保安工事

■ 不動産事業

当 社 …………… 「中部国際空港セントレアホテル」の新棟建設

名鉄不動産(株) …………… 東京都中央区銀座7丁目のホテル建設

④ 資金調達状況

当社は、借入金返済資金に充当するため、平成28年8月31日に第52回無担保社債（150億円）、平成29年2月28日に第53回無担保社債（150億円）をそれぞれ発行いたしました。

⑤ 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成25年度 第150期	平成26年度 第151期	平成27年度 第152期	平成28年度 第153期 (当期)
営業収益 (百万円)	627,797	609,380	610,153	599,569
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	14,903	17,788	24,532	23,433
1株当たり当期純利益 (円)	16.95	19.67	26.68	25.49
総資産 (百万円)	1,054,679	1,066,985	1,064,607	1,093,882
純資産 (百万円)	251,551	291,484	313,547	342,813

当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成25年度 第150期	平成26年度 第151期	平成27年度 第152期	平成28年度 第153期 (当期)
営業収益 (百万円)	103,780	102,900	105,840	105,741
当期純利益 (百万円)	7,785	9,127	8,147	13,677
1株当たり当期純利益 (円)	8.85	10.09	8.86	14.88
総資産 (百万円)	726,320	749,341	746,924	772,137
純資産 (百万円)	191,797	219,354	223,940	235,698

⑥ 重要な子会社及び企業結合等の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	持株比率 (%)	主な事業内容
名鉄不動産(株)	4,000	78.0 (97.5)	不動産分譲業、不動産賃貸業
名鉄運輸(株)	2,065	50.9 (50.9)	トラック事業
太平洋フェリー(株)	2,000	57.9 (100.0)	海運事業
名鉄協商(株)	720	100.0 (100.0)	不動産賃貸業、その他物品販売
岐阜乗合自動車(株)	341	70.3 (70.9)	バス事業
名鉄観光サービス(株)	300	56.1 (100.0)	旅行業
豊橋鉄道(株)	200	52.4 (52.4)	鉄軌道事業
中日本航空(株)	120	70.0 (70.0)	航空事業
名鉄バス(株)	100	100.0 (100.0)	バス事業
名鉄観光バス(株)	100	100.0 (100.0)	バス事業
名鉄タクシーホールディングス(株)	100	100.0 (100.0)	タクシー事業
(株)名鉄百貨店	100	100.0 (100.0)	百貨店業
(株)名鉄マネジメントサービス	100	100.0 (100.0)	その他のサービス業
(株)名鉄プロパティ	100	97.0 (100.0)	不動産賃貸業
(株)メイエレクトク	100	88.9 (88.9)	設備の保守・整備・工事
名鉄自動車整備(株)	100	82.0 (95.0)	設備の保守・整備・工事
(株)金沢名鉄丸越百貨店	100	80.1 (80.2)	百貨店業
(株)メイテツコム	100	78.0 (95.0)	情報処理業
(株)名鉄アオト	100	3.0 (100.0)	その他物品販売
名鉄産業(株)	96	100.0 (100.0)	その他物品販売

(注) 1 () 内の数字は、当社の子会社の持株を含めた持株比率であります。

2 信州名鉄運輸(株)は、平成28年4月1日に名鉄運輸(株)の完全子会社となったことを勘案し、当連結会計年度より、重要な子会社から除外することといたしました。

重要な企業結合等の状況

(該当する事項はありません。)

⑦ 主要な事業内容等

交通事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
鉄軌道事業	当 社：営業キロ444.2km、駅数275駅、車両数1,089両など 豊橋鉄道(株)：営業キロ23.4km、駅数30駅、車両数47両など
バス事業	名鉄バス(株)：名古屋営業所（愛知県）、バス710両など 岐阜乗合自動車(株)：柿ヶ瀬営業所（岐阜県）、バス296両など 名鉄観光バス(株)：名古屋営業所（名古屋市）、バス280両など
タクシー事業	名鉄タクシーホールディングス(株)：第一営業基地（名古屋市）、 タクシー757両、ハイヤー39両など

運送事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
トラック事業	名鉄運輸(株)：小牧支店（愛知県）、トラック2,286両など
海運事業	太平洋フェリー(株)：苫小牧港営業所（北海道）、フェリー3隻など

不動産事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
不動産賃貸業	当 社：名鉄バスターミナルビル（名古屋市）など 名鉄不動産(株)：メイフィス名駅ビル（名古屋市）など 名鉄協商(株)：藤が丘effe（名古屋市）など (株)名鉄プロパティ：伊良湖シーサイドゴルフ倶楽部（愛知県）など
不動産分譲業	名鉄不動産(株)：本社（名古屋市）など

レジャー・サービス事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
ホテル業	(株)名鉄グランドホテル：名鉄グランドホテル（名古屋市）など
観光施設の経営	(株)名鉄インプレス：日本モンキーパーク（愛知県）など
旅行業	名鉄観光サービス(株)：名古屋中央支店（名古屋市）など

流通事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
百貨店業	(株)名鉄百貨店：本店（名古屋市）など (株)金沢名鉄丸越百貨店：本店（石川県）
その他物品販売	名鉄協商(株)：本社営業所（名古屋市）など 名鉄産業(株)：本社営業所（名古屋市）など (株)名鉄アオト：本社営業所（名古屋市）など

その他の事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
設備の保守・整備・工事	(株)メイエレクトク：本社営業所（名古屋市）など 名鉄自動車整備(株)：名古屋支店（名古屋市）など
航空事業	中日本航空(株)：愛知県名古屋飛行場内事業所（愛知県）、 飛行機10機、ヘリコプター62機など
情報処理業	(株)メイテツコム：本社（名古屋市）など
その他のサービス業	(株)名鉄マネジメントサービス：本社（名古屋市）

8 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
30,062名	△6名

(注) 臨時従業員は含んでおりません。

当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
5,048名	36名

(注) 臨時従業員は含んでおりません。

9 主要な借入先

借入先	借入額 (百万円)
(株)日本政策投資銀行	33,200
(株)三菱東京UFJ銀行	19,834
(株)みずほ銀行	12,977
農林中央金庫	12,600
(株)八十二銀行	8,813
三井住友信託銀行(株)	8,015

10 その他企業集団の現況に関する重要な事項

(該当する事項はありません。)

2 会社の状況に関する事項

- ① 発行可能株式総数 18億株
- ② 発行済株式の総数 919,772,531株 (うち自己株式 509,224株)
- ③ 株主数 77,956名 (前期末に比べ 224名減少)

④ 大株主 (上位10名) の状況

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	42,019	4.57
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	29,194	3.18
日本生命保険 (相)	28,081	3.05
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	17,596	1.91
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	13,381	1.46
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口7)	13,058	1.42
(株)三菱東京UFJ銀行	12,286	1.34
ジェーピー モルガン チェース バンク 385151	10,551	1.15
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口2)	9,836	1.07
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口1)	9,821	1.07

(注) 持株比率は、自己株式 (509,224株) を除いて計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

(該当する事項はありません。)

⑥ 新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

(該当する事項はありません。)

当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

(該当する事項はありません。)

その他新株予約権等に関する重要な事項

	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権の発行価額
2023年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債に付された新株予約権	2,499個	普通株式 64,740,932株	無償
2024年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債に付された新株予約権	4,000個	普通株式 68,610,634株	無償

⑦ 会社役員に関する事項

取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
山本 亜土	代表取締役 会長		(株)名鉄マネジメントサービス代表取締役会長 (株)名鉄プロパティ代表取締役会長 名鉄運輸(株)取締役 矢作建設工業(株)社外取締役 ANAホールディングス(株)社外取締役 名古屋商工会議所会頭
安藤 隆司	代表取締役 社長		(株)名鉄マネジメントサービス代表取締役社長 (株)名鉄プロパティ代表取締役社長 名鉄産業(株)代表取締役会長 矢作建設工業(株)社外監査役 中部鉄道協会会長
大西 哲郎	代表取締役 副社長	名駅再開発推進室・ 経営戦略部・人事部・ 名鉄病院総括	(株)名鉄犬山ホテル代表取締役社長 (株)名鉄トヨタホテル代表取締役社長 名鉄運輸(株)取締役 名古屋鉄道健康保険組合理事
高木 英樹	代表取締役 副社長	鉄道事業本部長	中部国際空港連絡鉄道(株)代表取締役副社長
柴田 浩	代表取締役 専務取締役	総務部長、東京支社・ 秘書室・広報部総括	
拝郷 寿夫	代表取締役 専務取締役	グループ統括本部長、 財務部総括	(株)金沢スカイホテル代表取締役社長 名鉄運輸(株)監査役 三菱UFJリース(株)社外取締役
岩瀬 正明	常務取締役	グループ統括本部副本部長 兼事業推進部長	
高田 恭介	常務取締役	財務部長	
高崎 裕樹	常務取締役	不動産事業本部長 兼名駅再開発推進室長	
鈴木 清美	常務取締役	鉄道事業本部副本部長	
舟橋 雅也	常務取締役	グループ監査部・ 経営戦略部担当	
小野 猛	取締役	不動産事業本部副本部長 兼賃貸事業部長 兼土地事業部長	
吉川 拓雄	取締役	人事部長	
二神 一	取締役	秘書室長兼広報部長	
矢野 裕	取締役	経営戦略部長	
岡部 弘	取締役		(株)デンソー顧問
福島 敦子	取締役		カルビー(株)社外取締役 ヒューリック(株)社外取締役

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
松林孝美	常任監査役 (常勤)		
小島康史	常任監査役 (常勤)		
岡谷篤一	監査役		岡谷鋼機(株)代表取締役社長 オークマ(株)社外取締役 中部日本放送(株)社外取締役
川口文夫	監査役		中部電力(株)顧問 中部日本放送(株)社外監査役
佐々和夫	監査役		(株)三菱東京UFJ銀行顧問 オークマ(株)社外監査役 中部日本放送(株)社外監査役

- (注) 1 取締役 岡部弘氏及び福島敦子氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 岡谷篤一氏、川口文夫氏及び佐々和夫氏は、社外監査役であります。なお、岡谷篤一氏は、平成28年6月24日付で愛知時計電機(株)の社外監査役を、平成28年6月28日付で中部電力(株)の社外監査役を、平成28年10月31日付で名古屋商工会議所の会頭をそれぞれ退任しました。
- 3 社外取締役及び社外監査役の兼職先と当社との関係は下記のとおりであります。なお、下記以外の兼職先との間に開示すべき関係はありません。
- ・ 岡谷鋼機(株)との間に、鉄道用品等の取引があります。
 - ・ (株)三菱東京UFJ銀行との間に、金銭借入等の取引があります。
- 4 取締役 河野英雄氏及び葛西信三氏は、平成28年6月28日開催の第152回定時株主総会の終結の時をもって辞任しました。
- 5 監査役 松林孝美氏及び小島康史氏は、長年にわたる財務業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 6 社外取締役及び社外監査役の全員を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として、両取引所に届け出ております。

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 19名 342百万円
監査役 6名 56百万円
(うち社外役員 5名 33百万円)

- (注) 1 上記取締役の報酬等の額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金63百万円を含んでおります。
2 上記の員数には、平成28年6月28日開催の第152回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名を含んでおります。

社外役員に関する事項

■ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況
社外取締役	岡部 弘	13回/13回	—	豊富な経験と高い識見をもとに、議案審議等について発言を適宜行いました。
社外取締役	福島 敦子	13回/13回	—	豊富な経験と高い識見をもとに、議案審議等について発言を適宜行いました。
社外監査役	岡谷 篤一	11回/13回	6回/8回	豊富な経験と高い識見をもとに、監査役の職務の執行に関する発言を適宜行いました。
社外監査役	川口 文夫	6回/13回	4回/8回	豊富な経験と高い識見をもとに、監査役の職務の執行に関する発言を適宜行いました。
社外監査役	佐々和 夫	13回/13回	8回/8回	豊富な経験と高い識見をもとに、監査役の職務の執行に関する発言を適宜行いました。

■ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役の全員との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の規定する額であります。

⑧ 会計監査人の状況

会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 99百万円
- 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 267百万円

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査、金融商品取引法に基づく監査及び英文連結財務諸表の監査に対する監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、会計監査人としての報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
- 2 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠などの適切性・妥当性について検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
- 3 当社の重要な子会社のうち、(株)金沢名鉄丸越百貨店は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、コンサルティング業務等についての対価を支払っております。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合のほか、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任について必要な措置をとることとします。

9 業務の適正を確保するための体制

1 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「名鉄グループ企業倫理基本方針」を制定し、会長、社長は、その精神を継続して役職員に浸透させ、企業活動の基本となる法令・定款の遵守を徹底する。
- (2) 社長を委員長とする企業倫理委員会を設置し、企業倫理担当役員を任命する。企業倫理委員会は、コンプライアンスに関する全社的な取組みを横断的に統括するとともに、各業務部門にコンプライアンス責任者を配置してコンプライアンス上のリスクを調査・分析し、適切な措置を講じるほか、万一コンプライアンス違反が生じたときは、再発防止策等の必要な対応を行う。
- (3) 「名鉄グループ企業倫理基本方針」に基づく行動指針として「企業倫理行動マニュアル」を制定するとともに、役職員等が内部通報できる企業倫理ヘルプライン（以下「ヘルプライン」という。）を内部監査担当部署及び弁護士事務所に設置する。
- (4) 内部監査担当部署は、ヘルプラインの通報内容を調査し、コンプライアンス上の問題点を発見した場合は、企業倫理委員会に報告するほか、各部署の法令遵守に関する内部監査を行い、その結果を関係する取締役及び監査役に報告する。
- (5) 企業倫理担当部署は、コンプライアンスに関する役職員研修等を実施する。
- (6) 財務報告の信頼性を確保するため、「名鉄グループ 財務報告に係る内部統制の整備、運用規則」を制定し、適切に整備・運用する体制を確立する。
- (7) 社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、厳正に対処する。

2 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 次に定めるもののほか、取締役の業務執行に関する事柄を記載した文書または記録された電磁的媒体を法令及び当社規則に定められた年限まで保存する。
 - ア 株主総会議事録
 - イ 取締役会議事録
 - ウ 取締役を最終決裁者とする決裁書または契約書
 - エ 計算書類、会計帳簿等
 - オ その他、当社規則等に定める文書
- (2) 取締役または監査役が前号の文書等の閲覧を求めたときは、常時閲覧できる。

3 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「名鉄グループリスク管理基本方針」を制定し、事業を取り巻くさまざまなリスクを的確に管理していくことを経営の最重要課題の一つとして位置付ける。
- (2) 「名鉄グループリスク管理基本方針」に基づいてリスク管理に関する基本的事項を定め、事業を取り巻くさまざまなリスクに対する的確な管理・実践が可能となることを目的として「名鉄グループリスク管理運用規則」を制定する。

- (3) 社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理担当役員を任命する。また、各業務部門にリスク管理推進責任者を配置する。
- (4) リスク管理推進責任者は、所管する業務・事業に関わるリスク管理を的確に行い、可能な限り、損失発生の未然防止、軽減措置を講ずるとともに、緊急事態発生時においては主体的に対応する。
- (5) 重大な危機が発生したときは、対策本部を設置して適切かつ迅速な対応を行い、被害の拡大を防止し、これを最小限に止める措置を講じる。

4 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、すべての役職員が共有して目標とする「名鉄グループ経営ビジョン」を定め、この浸透を図るとともに、同ビジョンに基づく中期経営計画を策定する。また、取締役会は、每期、この計画に基づく部門別実施計画と予算を策定するが、特に設備投資、新規事業等に関する予算については、中期経営計画への貢献度を基準に優先順位を決定する。
- (2) 取締役会は、各業務部門を所管する取締役の業務内容と職務権限を定める。また、各業務部門を所管する取締役は、中期経営計画における所管部門の目標及び具体的施策を定め、その実現を図る。
- (3) 代表取締役は、業務執行取締役に迅速かつ定期的に業績結果を報告させて検証し、計画が達成できないときは、速やかにその要因の分析及び除去・改善策を検討させるとともに、その対応に必要な措置を講じる。
- (4) 時宜に応じた組織の見直し、業務の簡素化及びITの適切な活用を行い、経営の効率化を推進する。

5 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社の取締役会は、グループに関する基本方針・重要事項を決定する。
- (2) 当社のグループ統制関係部署は、「職務分掌」に基づき、それぞれの主管分野について、グループ各社に係る政策の立案及び統制を行う。
- (3) 当社は、「名鉄グループ企業倫理基本方針」に基づき、グループ各社の役職員のコンプライアンス意識の定着を図るほか、グループ各社にコンプライアンス責任者を配置するなど、業務の適正を確保するための体制を確立する。
- (4) 当社は、「名鉄グループリスク管理基本方針」及び「名鉄グループリスク管理運用規則」に基づき、グループ各社にリスク管理推進責任者を配置するなど、グループ事業を取り巻くさまざまなリスクに対する的確な管理・実践を行うための体制を確立する。
- (5) 当社は、「名鉄グループ関連会社監理規則」に基づき、グループ各社に経営上の重要事項について事前に当社と協議し、または速やかに当社に報告することを求める。
- (6) 当社は、「名鉄グループ 財務報告に係る内部統制の整備、運用規則」に基づき、グループ各社の財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用するための体制を確立する。
- (7) 当社の内部監査担当部署は、グループ各社の役職員等からの通報を受けたヘルプラインへの状況及びグループ各社の内部管理体制の監査結果を、関係する取締役及び監査役に報告する。

6 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役室を設置し、監査役の職務を補助する専属の使用人（以下「監査役スタッフ」という。）を複数名配置し、監査役の監査を補助させる。
- (2) 監査役スタッフは、取締役その他業務執行に係る管理職等の指揮命令を受けない。
- (3) 監査役は、監査役スタッフの人事異動を事前に人事担当取締役から報告を受けるほか、必要がある場合は理由を付してその変更を人事担当取締役に申し入れることができる。また、監査役は、監査役スタッフの人事考課を行う。そのほか、監査役スタッフを懲戒に処する場合には、会社は、あらかじめ監査役にその旨を説明し、意見を求める。

7 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制並びに報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 当社の取締役並びにグループ各社の取締役及び監査役は、監査役に次に定める事項を報告する。
 - ア 重大な法令・定款違反となる事項
 - イ 当社またはグループ各社に著しい損害を与えるおそれのある事項
 - ウ 経営状況として重要な事項
 - エ 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - オ その他、コンプライアンス上重要な事項
- (2) 当社及びグループ各社の使用人は、上記ア、イ、オに関する重大な事実を発見した場合、前号の規定に係らず監査役に直接報告することができる。
- (3) 当社及びグループ各社の役職員は、監査役に前2号の報告をしたこと、または内部通報したことを理由として、いかなる不利益な取扱いも受けない。

8 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査役は、必要に応じ、公認会計士及び弁護士等の外部の専門家に相談をすることができ、その費用は当社が負担する。
- (2) 前号のほか、監査役職務の執行について臨時的に生じた必要な費用は、当社が負担する。

9 その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、社内の主要な会議に出席することができる。また、監査役と当社の代表取締役との間に定期的な意見交換会を設置する。

10 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1 コンプライアンスに関する取組み

当社は、「企業倫理委員会規則」に基づき、社長を委員長とする企業倫理委員会を設置し、原則年4回開催しています。当該委員会は、企業倫理に関する方針や施策の決定、企業倫理ヘルプラインに寄せられた事案の対応状況等を報告・審議し、取締役会に適宜報告しています。また、企業倫理行動マニュアル、コンプライアンスカードの整備や外部講師による経営幹部向けの講演会、企業倫理担当部署による各階層別の研修を通して、コンプライアンス意識の浸透と定着を図るための取組みを継続的に行っております。

2 リスクマネジメントの実践

当社は、「名鉄グループリスク管理運用規則」及び「リスク管理委員会規則」に基づき、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、原則年2回開催しています。当該委員会は、グループ全体のリスク管理の進捗状況を把握するとともに、その対応策について審議し、取締役会に適宜報告しています。また、「名鉄グループリスク管理運用規則」に基づき、平成27年度に実施したリスクの棚卸しに基づく見直し調査を実施し、事業を取り巻くさまざまなリスクの把握と適切な管理に努めております。

3 取締役の職務執行の効率性の確保

当社の取締役会は、「取締役会規則」に基づき、原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、名鉄グループ中期経営計画に基づく部門別実施計画と予算を策定するほか、これを遂行するための取締役の業務分担と職務権限を決定し、効率的な職務の執行を図っています。また、社長を委員長とするグループ経営計画推進委員会において、各種施策の進捗や予算と実績との乖離状況を確認し、経営計画の推進と管理を行っております。

4 グループ経営管理の推進

当社は、「名鉄グループ関連会社監理規則」に基づき、グループ各社から事業計画などの重要事項に係る事前協議や決算概況及び業務執行状況に係る報告を受けています。また、内部監査担当部署がグループ各社に対して業務監査を適宜実施し、業務活動の適正化を図っています。さらに、グループ各社の財務・総務の実務担当者を対象とした名鉄グループマネジメントセミナーを定期的に開催し、会計・税務・法務など多岐にわたる重要な経営テーマを取り上げ、グループ内における情報共有や実務対応への指導を行っております。

5 監査役監査の実効性の確保

当社は、監査役の監査の実効性を確保するための体制を整備しており、監査役は、監査計画に基づき、監査役会を定期的に開催するほか、取締役会、企業倫理委員会、リスク管理委員会、その他の重要な会議への出席を通して、取締役の職務の執行状況及び経営状況を把握するとともに、内部監査担当部署及び会計監査人から定期的に報告を受けています。また、名鉄グループ常勤監査役会を開催し、監査業務に係る活動報告や各種勉強会を通して、グループ各社の常勤監査役との意見交換や情報共有を行っております。

11 株式会社の支配に関する基本方針

当社グループは、公共交通機関としての鉄道事業を中心に、交通、運送、不動産、レジャー、流通等の各事業を通して、長年にわたり地域の生活基盤の一端を担ってまいりました。

また、これらの事業活動を通して得られたお客様との信頼関係をさらに発展させるべく、平成17年12月には当社グループの目指すべき将来像を明示した「名鉄グループ経営ビジョン」を策定いたしました。この中で当社グループの使命を「地域価値の向上に努め、永く社会に貢献する」と定め、「私たち名鉄グループは、豊かな生活を実現する事業を通じて、地域から愛される『信頼のトップブランド』をめざします」とする経営理念を掲げております。

当社では、「名鉄グループ経営ビジョン」に沿った諸施策を着実に実施することが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものと考えておりますが、これを実現するためには、グループ各社が長期的視点に立って安定的な経営を維持し、かつ、一体となって相乗効果を発揮していくことが必要不可欠であります。

以上の観点から、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、このような当社グループの使命及び経営理念をふまえ、グループ全体の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保・向上していくことに十分な理解を有することが必要であると考えております。

近年、顕在化しております株式の大量買付けに関しましては、それが会社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付け提案についての判断は、最終的には個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付けの中には、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するもの、株主の皆様や当社取締役会が株式の大量買付けの条件等について検討し、意見を形成するための十分な時間や情報を提供しないものの存在も想定されます。また、短期の利益を優先し、当社グループの保有資産を切り売りするなど、当社グループの経営基盤を破壊するもの、当社の公益事業者としての役割や鉄道事業の安全の確保に悪影響を及ぼすものなどの存在も否定できません。

当社では、いわゆる「買収防衛策」を現時点で定めてはおりませんが、株主の皆様から負託を受けた経営者の責務として、このような当社の企業価値を毀損し、ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある株式の大量買付けに対しましては、法令・定款に照らし適切な措置を講じてまいります。

なお、買収防衛策の導入については、重要な経営課題の一つとして認識しており、今後も継続して検討を行ってまいります。

■ 連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	173,058	流動負債	278,959
現金及び預金	22,702	支払手形及び買掛金	71,411
受取手形及び売掛金	57,828	短期借入金	63,188
短期貸付金	4,633	1年以内償還社債	35,000
分譲土地建物	57,908	リース債務	2,274
商品及び製品	7,607	未払法人税等	9,157
仕掛品	872	繰延税金負債	1
原材料及び貯蔵品	3,895	従業員預り金	18,788
繰延税金資産	4,240	賞与引当金	5,608
その他	13,692	商品券等引換引当金	1,814
貸倒引当金	△ 323	その他	71,714
固定資産	920,824	固定負債	472,110
有形固定資産	778,914	社債	174,990
建物及び構築物	299,751	長期借入金	163,510
機械装置及び運搬具	68,461	リース債務	5,638
土地	361,851	繰延税金負債	4,195
リース資産	7,153	再評価に係る繰延税金負債	56,671
建設仮勘定	33,582	役員退職慰勞引当金	1,699
その他	8,115	整理損失引当金	11,291
無形固定資産	9,157	退職給付に係る負債	34,314
のれん	921	その他	19,798
リース資産	279	負債合計	751,069
その他	7,956	(純資産の部)	
投資その他の資産	132,752	株主資本	204,913
投資有価証券	106,266	資本金	88,863
長期貸付金	200	資本剰余金	23,155
繰延税金資産	11,913	利益剰余金	93,164
その他	16,255	自己株式	△ 270
貸倒引当金	△ 1,883	その他の包括利益累計額	111,405
資産合計	1,093,882	その他有価証券評価差額金	23,908
		繰延ヘッジ損益	△ 197
		土地再評価差額金	88,835
		為替換算調整勘定	△ 12
		退職給付に係る調整累計額	△ 1,127
		非支配株主持分	26,493
		純資産合計	342,813
		負債純資産合計	1,093,882

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) (単位:百万円)

科目	金額	
営業収益	599,569	
営業費	555,388	
運輸業等営業費及び売上原価	503,422	
販売費及び一般管理費	51,966	
営業利益		44,180
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,447	
その他の営業外収益	5,418	6,866
営業外費用		
支払利息	4,150	
その他の営業外費用	753	4,904
経常利益		46,142
特別利益		
固定資産売却益	1,101	
工事負担金等受入額	944	
投資有価証券売却益	930	
その他の特別利益	722	3,699
特別損失		
整理損失引当金繰入額	5,142	
減損損失	4,173	
固定資産売却損	1,270	
その他の特別損失	2,313	12,900
税金等調整前当期純利益		36,941
法人税、住民税及び事業税		13,127
法人税等調整額		△ 1,977
当期純利益		25,792
非支配株主に帰属する当期純利益		2,358
親会社株主に帰属する当期純利益		23,433

▶ 計算書類

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	75,111	流動負債	134,835
現金及び預金	1,012	短期借入金	27,549
未収運賃	1,148	1年以内償還社債	35,000
未収金	1,836	未払金	16,238
未収収益	536	未払費用	2,323
短期貸付金	66,461	未払消費税等	746
貯蔵品	1,675	未払法人税等	4,707
前払費用	184	預り連絡運賃	1,185
繰延税金資産	1,086	預り金	334
その他の流動資産	1,171	前受運賃	4,440
貸倒引当金	△ 2	前受金	23,998
		前受収益	692
固定資産	697,026	賞与引当金	1,649
鉄軌道事業固定資産	369,224	その他の流動負債	15,966
開発事業固定資産	141,388	固定負債	401,603
各事業関連固定資産	4,609	社債	174,990
建設仮勘定	28,473	長期借入金	145,087
投資その他の資産	153,329	再評価に係る繰延税金負債	51,185
関係会社株式	90,770	退職給付引当金	8,536
投資有価証券	59,252	役員退職慰労引当金	304
出資金	4	整理損失引当金	8,536
長期前払費用	122	債務保証損失引当金	3,911
繰延税金資産	1,030	預り保証金	7,612
その他の投資等	2,150	その他の固定負債	1,438
貸倒引当金	△ 1	負債合計	536,438
資産合計	772,137	(純資産の部)	
		株主資本	130,464
		資本金	88,863
		資本剰余金	21,351
		資本準備金	21,351
		利益剰余金	20,501
		利益準備金	2,807
		その他利益剰余金	17,693
		繰越利益剰余金	17,693
		自己株式	△ 252
		評価・換算差額等	105,234
		その他有価証券評価差額金	20,622
		土地再評価差額金	84,612
		純資産合計	235,698
		負債純資産合計	772,137

損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
鉄軌道事業		
営業収益	91,003	
営業費	74,800	
営業利益		16,203
開発事業		
営業収益	14,737	
営業費	11,826	
営業利益		2,910
全事業営業利益		19,113
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,272	
その他の収益	1,655	7,927
営業外費用		
支払利息	3,712	
その他の費用	375	4,087
経常利益		22,952
特別利益		
関係会社株式売却益	953	
投資有価証券売却益	678	
運営費補助金	350	
その他の特別利益	628	2,611
特別損失		
整理損失引当金繰入額	5,030	
子会社等関連損失	1,484	
減損損失	1,263	
その他の特別損失	1,718	9,497
税引前当期純利益		16,066
法人税、住民税及び事業税		5,160
法人税等調整額		△ 2,771
当期純利益		13,677

■ 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

名古屋鉄道株式会社
取締役会 御中

平成29年5月9日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 横 井 康 ㊟
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 村 井 達 久 ㊟
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 小 菅 丈 晴 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、名古屋鉄道株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、名古屋鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

名古屋鉄道株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 横 井 康 ㊤
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 村 井 達 久 ㊤
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 小 菅 丈 晴 ㊤
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、名古屋鉄道株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第153期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第153期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画及び職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ア 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決議書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - イ 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ウ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - エ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ア 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - イ 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ウ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - エ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月15日 名古屋鉄道株式会社 監査役会

常任監査役（常勤）	松	林	孝	美	Ⓞ
常任監査役（常勤）	小	島	康	史	Ⓞ
監査役（社外監査役）	岡	谷	篤	一	Ⓞ
監査役（社外監査役）	川	口	文	夫	Ⓞ
監査役（社外監査役）	佐	々	和	夫	Ⓞ

株主総会会場 ご案内図

日時

平成29年6月28日(水曜日)

午前10時(午前9時開場)

場所

名古屋市中区金山町一丁目1番1号

ANAクラウンプラザ
ホテルグランコート名古屋
7階 ザ・グランコート

電話 052-683-4111(代)

会場を今回から変更しております。

交通のご案内

名鉄・地下鉄・JR

金山総合駅南口からすぐ

株主総会専用駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

株主総会ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。
環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。